

# 長時間過密労働解消の具体的手立てを!

教職員増、青年教職員の負担軽減、  
栄養教諭の複数配置、不妊治療にかかる特休創設等を訴え



交渉には7専門部が参加しました

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
(TEL) 6765-8904  
(FAX) 6765-8905

## 大障教専門部交渉

7月29日、大障教は、専門部交渉を実施しました。7専門部29人が参加し、各専門部が重点要求について、府教委の見解をただし、勤務労働条件の改善を求めました。

### ◇臨時教職員問題対策部

臨時教職員と正規教職員との間の均等待遇を求めました。臨時の任用職員の待遇については、「給与に関する条例において、教育職1級と定められている」とし、「臨時



臨時教職員問題対策部

的任用職員の初任給について  
は、上限号給の見直しを含めて提案協議したところである」と説明しました。大障教は、給料表2級を適用している他府県の例を示して、同一労働・同一賃金となるよう追及、府教委は、「他府県の状況等は把握しているが、大阪府の現時点においては、給与条例上、教育職給料表2級は教諭の職務の級であり、臨時講師に適用することは困難である」と述べました。

### ◇青年部



青年部 樋口さん

学年主任や分掌長等校長人事による青年の負担増の実態や、「全校一斉退庁日」など「働き方改革」の流れのなかで、仕事は減らずに早朝勤務や持ち帰り仕事が増えている実態を示し、長時間・過密労働解消のための実効ある措置を講じるよう求めました。府教委は、

『府立学校における働き方改

革にかかる取り組みについて』に基づく取り組みを着実に実施していく」と答え、「多忙解消に向けた先進事例等を紹介し、各学校の状況に応じた職員の業務時間軽減の取り組みを促している」と説明しました。10年経験者研修における負担軽減について大障教は、レポートの負担軽減、長期休業を活用した回数縮減、障害児教育の専門性向上につながる研修内容改善等を行うよう訴えました。府教委は「アドバンスドセミナー等研修の弾力的な運用の周知や、負担減・内容改善については現場の声を聞いて教育センターとも連携して考えていただきたい」と答えました。

THE HIGH LOWSの「日曜日からの使者」だ。ホンダCMに起用され、「Do you have a HONDA?」が耳に残る。この曲を聴くとバイクに乗りたくなる。

バイクシーズン到来。車とバイクの違いは、遮るものがないことだ。バイクは360度視界が開けている。日差し、匂い、温度、湿度、風、すべてを感じながら、エンジンの振動と熱、排気音とともに駆け抜ける。大型バイクなら「怒涛の加速」を体感できる。ぶつ飛ぶ感じだ。



青年部 松石さん

寄宿舎教員の平均年齢や寄宿舎教育の継続性の問題を示し、採用選考実施による正規職員配置等の教職員の負担軽減を求めました。府教委は、「標準法に基づく配置を基本として、学校の実情も考慮しながら配置を行っている」と回答し、「今寄せた職員の年齢構成については把握している。支援教育課と人事課で検討させていただきました」と述べました。また、寄宿舎の存続について話が及ぶと、府教委は、「聴覚支援学校高等部の通学区域割を試材料として支援教育課と人事課で連携していく」と説明しました。

(裏面に続く)

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou\_1@mtb.biglobe.ne.jp



このまま、どこか遠く  
連れてって、くれないか  
君は、君こそは、♪  
日曜日よりの使者♪

本田チームを率いたのは本田宗一郎。彼は、技術はあくまで末端のことであり、思想こそが技术を生む母体だと述べた。  
教育も同様だろう。「この子らを世の光に」と言つた糸賀一雄の言葉が思い出される。(久)

(表面よりの続き)

## ◇栄養教員部



栄養教員部 豊田さん

栄養教諭の複数配置、病気休暇や介護休暇等の代替者を速やかに配置することにより教職員の負担軽減を図るため、講師登録の実施等の具体的な方策を行うことを求めました。府教委は、「法令に基づき」栄養教諭

不妊治療にかかる特別休暇の創設について、府教委は「不妊治療にかかる休暇制度については他府県の状況を踏まえて検討している」と回答し、「不妊治療に対する支援が必要であることは認識している」と述べました。休職にあたっての手続きの簡素化については、「条例上、2名の医師の診断が必要である。特に入院等の理由により取りにくい場合は個別の相談で対応していく」と説明しました。「妊娠中の体育実技担当教員の実

については、給食を実施する学校に一人配置としている」という従来通りの説明でした。大障教は、今年度4月から寄宿舎設置3校の舍食を一人の栄養士が担当する中での煩雑な業務による負担や給食担当の栄養教諭にも負担が生じている等の実態を示し、栄養教諭の負担軽減を強く求めました。

府教委は、「栄養教諭の勤務のしんどさや寄宿舎の現状については把握・認識して

いる。業務負担軽減したいと考えている」と回答しました。

「就学奨励費事務にかかるシステム導入、マイナンバー取得等により、現場の多忙化と混乱が生じている

実態を示し、システムの改善や操作説明会の毎年実施、各種操作マニュアルの充実等を行うことを求めました。

府教委は、「現在、就学奨励費事務にかかるシステムの改善に取り組んでおり、事務職員の皆様が使いやすいものに機能向上させたうえで操作マニュアルの充実を図っていく」と回答し、「毎年度初めに実施している事務の説明会においては、操作の説明も含めてあわせて行つていく」と述べました。

また、大規模校及び寄宿舎設置校には実態に応じた加重を緊急に行うことによる事務職員の負担軽減を求

めました。ともに、実態を把握するよ

女性部 前田さん



## ◇女性部

第1部では、大阪南視覚支援学校、高等部理療科の組合員の先生より、「専攻科理療科について」お話をいただきました。専攻科で学べる高度な専門的知識の一端を知る良い機会となりました。特に、実際の経緯などを聞きながら、新

技術間の軽減措置」の対象に栄養教諭等も含めるよう求めました。府教委は、「児童生徒の介助業務等」に「直接従事しない栄養教諭は本制度の対象外」と説明しました。大障教は、栄養教諭の勤務実態を具体的に示すと

意見も出ていました。教研終了後の懇親会にも8名が参加し交流しました。

来年度以降も、視覚障害以外の障害種別の支援学校

を訪問し交流しながら、市内ブロックの各支援学校のつながりを深められるよう進めていく予定です。

合わせて進めてほしいとの意見も出ていました。教研終了後の懇親会にも8名が

参加し交流しました。

## ◇事務職員部

